



平成29年3月15日発行

発行 長岡京市上下水道部

長岡京市開田一丁目1番1号

給水人口 80,742人

(平成29年2月1日現在)

給水量 7,973,639m³

(平成28年4月～平成29年1月)

下水道普及率 99.7%

(平成28年10月1日現在)

### マンホールトイレ設置箇所(●印)

神足小、長法寺小、長三小、長四小  
長五小、長六小、長七小、長八小  
長九小、長十小、長岡中、長二中  
長三中、長四中、西山公園体育館  
スポーツセンター、中央公民館、  
西代里山公園



いざという時のために  
**災害用マンホールトイレ**

災害が発生した場合、電気や水道が止まり、家庭や避難所に設置されている既存の水洗トイレが使用できなくなることがあります。トイレが使用できなくなると衛生状態の悪化につながり健康面の被害を招く恐れがあります。マンホールトイレは下水道に直結しているマンホールの上に設置し、排泄物を直接流すことができるため、衛生面でも優れています。災害に強い下水道を目指し、今後も引き続き市内にマンホールトイレを設置していきます。



### 主な内容

- 府営水道ってなに？
- 漏水かな？と思ったら
- 検針にご協力ください
- 水道の使用開始や中止の手続き
- 予納金の返還手続きはお早めに
- 下水道事業は地方公営企業法を適用します

# 府営水道ってなに?

## 最終回 府営水道の役割とは?

平成12年10月から受水を開始した京都府営水道(以下、府営水)。皆さまにご使用いただいている水道水の約半分は、乙訓浄水場から受水している府営水です。

最終回は、府営水道の役割についてです。

### なぜ、府営水を受水したの?

本市の水道は、昭和38年に地下水を唯一の水源として給水を開始しました。その後、人口急増や工場の進出などに伴い水需要が急激に増加し、地下水の過剰なくみ上げにより、地下水位の低下や地盤沈下が生じてきました。地下水の保全や将来の安定給水を確保するため、地下水以外の代替水源の確保に取り組み、平成12年10月から桂川上流の日吉ダムを水源とする府営水を受水しました。

### 府営水はどこでブレンンドされる?

府営水は、日吉ダムを水源とした桂川上流(嵐山の渡月橋付近)にある取水口から川の水を取り水し、乙訓浄水場で処理した水道水です。府営水は、パイプラインで国道9号線から洛西

ニユータウンを通り、乙訓2市1町へ送られています。本市では、東第2浄水場で処理した地下水100%の水道水と府営水を井ノ内坪井にある北ポンプ場や天神二丁目にある東配水池でブレンンドし、各家庭に給水しています。

### 将来にわたる安定した給水の確保

府営水を受水することにより、地下水との二元水源が実現し、安定した給水を確保することができます。府営水の受水により、地震などの災害や非常時に地下수가利用できなくなつても市内全域の断水を避けることができます。さらに、府営水の3浄水場(宇治、木津、乙訓)で処理された府営水は、久御山広域ポンプ場を中心に接続され、3浄水場間で府営水を相互融通することが可能となり、より一層の安定供給が図られました。



### 原水及び浄水水質検査結果(抜粋)

採水日:平成28年9月7日

検査項目	混合原水	浄水
	東第2浄水場	東第2浄水場
シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランヌー1,2-ジクロロエチレン(基準値:0.04mg/L以下)	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満
トリクロロエチレン(基準値:0.01mg/L以下)	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満

注1 混合原水とは、複数の井戸からくみ上げて浄水場に集まってきた水で、水質基準に規定はありませんが、水質内容の比較のため表示しています。

注2 測定値における「～未満」表示は、検査結果数値が、水質基準値の1/10未満の場合です。



### 放射性物質・水道水への影響はありません

放射性物質(ヨウ素・セシウム)は検出されていません。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【市ホームページ→くらし→上・下水道→水質→市内水道水の放射能測定結果の公表】

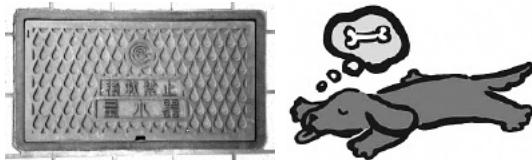
問 水道施設課 浄水場浄水係(☎ 951-1329)

## 檢針にご協力ください

2カ月に1回、検針員が各家庭の水道メータの検針にお伺いしています。スムーズに検針を行うためにご協力を願っています。

### 3つのお願い

- ①メータボックスの上には、物を置かないでください。
- ②犬は、メータボックスから離してつないでください。
- ③メータボックス内は、きれいにしてください。



### 検針ができなかったとき

検針ができなかったときは、ポストなどにお知らせを投函しています。お手数ですが、メータの白いデジタル数字(右写真①デジタル数字参照)を読んで、お客様窓口までお知らせください。  
(※リットル単位などの赤い数字は読みません。)

## 漏水かな?と思ったら

水道の使用水量が極端に増えているときは、漏水の可能性があります。漏水の有無について簡単にご確認いただける方法を紹介します。

### 漏水の点検方法

- ①家のじゃくを全部しめる。
  - ②水道メータのパイロットマークが止まっているかを確認する(下写真②パイロットマーク参照)。
- ※少しでも回っていたらどこかで漏水しています。市指定の給水装置工事事業者に修繕を依頼して下さい。
- ※市指定給水装置工事事業者について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【市ホームページ→  
くらし→上・下水道→  
水道・下水道の工事→  
水道・下水道指定工事業者】



問 お客様窓口  
(☎ 955-9540)

## 水道の使用開始や中止の手続き

引っ越しなどにより、水道を新たに使用する場合や使用を中止する場合は、事前の手続きが必要です。水道は、使用しなくても準備料金(基本料金)がかかります。転出や長期不在の場合などはご連絡ください。

### 窓口や電話の場合

使用開始や中止を希望する日の1営業日前(平日の午前8時30分~午後5時)までにお申し込みください。

### インターネットの場合

使用開始や中止を希望する日の3営業日前までにお申し込みください。

### 必要事項

- ①使用開始または中止する場所の門標番号(右写真)か住所
- ②使用者の名前
- ③電話番号
- ④開始または中止の希望日
- ⑤納付書の送付先



※下記の場合は、窓口までお越しください。

#### ■使用中止

平成18年3月31日以前に使用開始した人で、予納金の返還が済んでいない場合

※予納金については、次ページをご覧ください。

#### ■使用開始

使用する場所の番地が分からない、新築住宅地などで場所が分かりにくいなどの場合

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【市ホームページ→くらし→上・下水道→水道の手続き・故障→水道の使用・中止、名義変更】

問 お客様窓口(☎ 955-9540)

手続きの受付は  
**10月末まで**

# 予納金の返還手続きはお早めに

前号の水だよりや市ホームページでお知らせしていましたとおり、水道予納金の返還手続きの受付は、平成29年10月末までです。返還手続きがお済みでない人は、お早めに手続きをお願いします。



右のチェックシートで確認してみてね。

問 お客様窓口(☎ 955-9540)

## チェックシート

次の①②に該当し、かつ③～⑤のいずれかに該当する場合は未返還の可能性があります。

- ①平成18年4月1日以前から長岡京市に住んでいる
- ②平成19年3月28日時点で水道料金を口座振込以外で支払っていた
- ③新築工事請負事業者が予納金を立て替えた
- ④閉栓手続きをせずに転出
- ⑤予納金の名義と水道使用者が異なる

「公共下水道事業特別会計」から「公共下水道事業会計」に

## 4月から下水道事業は 地方公営企業法を適用します



現在の「長岡京市公共下水道事業特別会計」は、4月から水道事業と同様に地方公営企業法のすべてを適用した「長岡京市公共下水道事業会計」へ移行します。地方公営企業法の適用により、皆さまに行っていただく手続き、使用料の体系や納付方法に変更はありません。

### 1 地方公営企業法を適用

全国の人口3万人以上の団体における下水道事業は、平成31年度末までに地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行するように国（総務省）から要請されています。府内では、京都市をはじめ5市が適用済みで、4月からは本市のほか2市町が移行予定です。

### 2 公営企業会計方式を導入

本市の下水道事業は、昭和54年から供用を開始し30年以上経過しています。そのため、下水道施設の老朽化が部分的に進んでいます。今後は、施設整備から維持管理へと移行しなければなりません。企業会計方式の導入により、財政状態や資産状況を的確に把握し、事業経営の効率化・健全化を図ります。

問 下水道課 総務係〔分庁舎2〕(☎ 955-9714)

ご意見、  
お問い合わせは  
上下水道部総務課まで



電 話 075-955-9538  
F A X 075-951-2200

ホームページ <http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>  
メールアドレス [suidou@city.nagaokakyo.lg.jp](mailto:suidou@city.nagaokakyo.lg.jp)